

指定管理者評価シート(1次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働課 福祉部 地域福祉課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター多田東会館 川西市老人憩いの家多田東会館
	所在地	川西市多田桜木1丁目7-24
	設置目的	(コミュニティセンター) 住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。 (老人憩いの家) 老人の心身の健康の増進を図る。
利用料金制	<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	多田東コミュニティ協議会
	所在地	川西市多田桜木1丁目7-24
指定管理業務の内容	<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(コミュニティセンター)</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p> <p>(老人憩いの家)</p> <p>(1) 老人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供すること。</p> <p>(2) 老人に慰安と休息の場を提供すること。</p> <p>(3) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(6) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(7) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(8) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>	
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日	

2 評価結果

2段に分かれているところは、上段がコミュニティセンター、下段が老人憩いの家の評価です。

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A
② 施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。	A
<p>[所見]</p> <p>(コミセン) 登録グループを中心に、地域活動の拠点として有効に利用されている。また、登録手続きや相談などの様々な問い合わせにも丁寧に対応し、適切な管理運営に努めている。</p> <p>(憩いの家) 老人憩いの家の設置目的に沿って、適切に施設を運営されている。</p>	
<p>[改善項目]</p> <p>(コミセン) 特になし。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A
① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A
<p>[所見]</p> <p>(コミセン) 当館は、登録グループや多田東コミュニティ協議会関係の定期利用以外に、子育て世代の母親や他地域の住民などの利用も多く、有効に活用されている。</p> <p>(憩いの家) 老人憩いの家の設置目的に沿って、有効に活用されている。</p>	
<p>[改善項目]</p> <p>(コミセン) 特になし。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	

(3) 利用者の満足度	A
	A
① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A
② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A
	A
③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A
④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
<p>〔所見〕 (コミセン) 窓口では、利用者へ声掛けしながら細やかな要望を聞き取り、常に適切な対応に努めている。また、アンケート結果において、職員の対応が良いという利用者の評価が高い。</p> <p>(憩いの家) 新型コロナウイルス感染症による施設の貸館中止にあたっては、事前に案内を送付する等、丁寧な対応をいただいた。</p>	
<p>〔改善項目〕 (コミセン) 特になし。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A
(1) 経費の節減	A
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
② 管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A
<p>〔所見〕 (コミセン) 計画的にLED化を進めるなど、限られた予算で効果的な管理運営をおこなっている。</p> <p>(憩いの家) 限られた予算で効果的な管理運営を行っている。</p>	
<p>〔改善項目〕 (コミセン) 特になし。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	

評価項目及び評価のポイント		評価レベル
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】		A
		A
(1) 管理運営の実施状況		A
① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。		A
② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。		A
③ 施設の維持管理が適切に行われたか。		A
④ 指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。		A
<p>【所見】 (コミセン) 人員配置に苦慮されながらも、円滑な管理運営に向けての取り組みを進めている。</p> <p>(憩いの家) 利用者が気持ちよく利用できるよう施設の維持管理に努めており、適正な管理運営をしている。</p>		
<p>【改善項目】 (コミセン) 管理運営の方法について、類似施設との交流を図り、情報交換するなどの工夫に努めてください。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>		
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		A
		A
① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。		A
② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。		A
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。		A
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。		A
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。		A
<p>【所見】 (コミセン) 館内に、登録グループの活動を周知するスペースを設けるなど、登録グループの後方支援を行っている。</p> <p>(憩いの家) 館内に、登録グループの活動を周知するスペースを設けるなど、登録グループの後方支援を行っている。</p>		
<p>【改善項目】 (コミセン) 土日、夜間は、無人での貸館となるので、利用する一部の利用者のマナー向上のため、意識啓発の取り組みの検討を行ってください。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>		
総 合 評 価		
【所見】	評価ランク	A
	評価ランク	A
<p>(コミセン) ・過去5年のデータの推移のよると、子育て世代や趣味サークルの団体の一般利用者が増加しており、地域の交流の場として利用されている。 ・多忙な中でも利用者丁寧に丁寧に対応しておられ、利用者アンケートの評価でも職員の努力や工夫により円滑に会館運営がなされていることを裏付けている。</p> <p>(憩いの家) ・施設の設置目的に沿った適切な運営が行われており、利用者へ良好なサービスを提供できている。 ・新型コロナウイルス感染症により、例年よりも業務が煩雑になっているなか、適切に対応をいただいている。</p>		
<p>【改善項目】 (コミセン) 特になし。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>		